

質問・回答

事業名:令和7年度「食文化分野における顕彰制度に関する調査」

仕様書記載箇所	質問内容	回答
1 2(1)	企画デザイン会議の有識者候補は昨年度の委員を含めても構わないか。	昨年度の委員も含めて、ふさわしい有識者を検討し、提案すること。
2	企画デザイン会議の開催数は決まっているか。	課題に対しての結論を得る上において必要な回数を検討し、開催すること。
3	会議の開催形式は対面式又はオンライン形式か決まっているのか。対面式の場合、会議場所は決まっているか。	状況に応じて、会議形式及び会議場所を決定すること。
4	企画デザイン会議、ワーキンググループ及び特定の分野・団体へのヒアリングには文化庁担当者は同席されるか。	文化庁担当者も会議に参加するが、特定の分野・団体へのヒアリングなど、すべてに同席するわけではない。
5	会議における進行は受託者が行う想定か。	仕様書2(2)イに記載した「会議に必要な業務全般」には、お尋ねの会議における進行も含まれる。
6 2(2)	会議実施にあたり受託者が行う資料作成はどの程度が想定されるか。	仕様書記載の業務内容(独自の提案を含む)をどのような方法で遂行するか の提案内容等に応じ異なると考えられるため、仕様書では上限や下限を定め ておらず、「想定」を当庁がお示することも適当ではないと考える。
7	謝金交通費の規定などはあるか。	諸謝金・交通費については、受託事業者の謝金規定及び旅費規程に従うこと になる。事業者において規定がない、または事業に必要な謝金区分がない場 合は、下記を参考として設定していただきたい。 ・会議出席謝金は7,100円/時間。ただし、2時間以上の会議の場合の日額 の上限は14,200円。 ・交通費は最も安価な経路で積算するなど、妥当かつ適正な旅費行程に対 して支出する。
8	会議の開催時間は2時間程度と考えてよいか。	仕様書記載の業務内容(独自の提案を含む)をどのような方法で遂行するか の提案内容等に応じ異なると考えられる。なお、昨年度の会議開催(計3回開 催)の予定時間はいずれも2時間であった。
9 2(3)	「新制度の具体の運営における留意事項の整理」を行った 後、令和8年3月31日までの残りの業務期間に行うべき業務 としては何が考えられるか。	事業の実施状況に不足がない場合は、成果物の作成提出や精算手続きに充 てると想定している。
10 5(2)	最終報告書(冊子・資料集など)はどの程度のボリューム (ページ数等)を想定しているか。	仕様書記載の業務内容(独自の提案を含む)をどのような方法で遂行するか の提案内容等に応じ異なると考えられるため、仕様書では上限や下限を定め ておらず、「想定」を当庁がお示することも適当ではないと考える。なお、昨年度 の調査における公表済の報告書の掲載場所は以下のとおり。 (URL) <a href="https://www.bunka.go.jp/seisaku/shokubunka/tyosakenkyu/index.html">https://www.bunka.go.jp/seisaku/shokubunka/tyosakenkyu/index.html</a>

問い合わせ先:文化庁 参事官(生活文化連携担当)

電話番号 :03-5253-4111(内線 4846)

E-mail :syokubunka[at]mext.go.jp (メール送信の際は、[at]を@に変換)